

有限会社キムラ塗装 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年 4月 1日～ 2030年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを社員に配布、説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年 4月 ～ 経理担当より社員のニーズ調査開始
- 2025年 6月 ～ 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標2：育児休業を取得予定の社員に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2025年 4月 ～ 全社員に対し「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。
- 2025年 6月 ～ 育児休業制度に関する資料の配布、説明を行い社員へ周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間7日とする。

<対策>

- 2025年 9月 ～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025年 10月 ～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 2025年 11月 ～ 年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる、短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 2025年 4月 ～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年 6月 ～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標5：就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇制度（養育両立支援休暇）を導入。

<対策>

- 2025年 4月 ～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2025年 6月 ～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知